報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成31年1月21日
中国四国管区行政評価局

高速道路における四国から備北・山陰への案内標識の改善

－「松江・三次方面」などの表示が17か所の案内標識に追加され より分かりやすく－

○　道路管理者である中国地方整備局、西日本高速道路株式会社中国支社（NEXCO）及び本州四国連絡高速道路株式会社（本四高速）は、四国から備北・山陰への進路を分かりやすくするため、しまなみ海道、尾道福山自動車道及び山陽道福山西インターチェンジに設置した17か所の案内標識に、「松江・三次方面」、「松江道 尾道道」などの表示を追加しました。【表示例は別紙に掲載】

○　総務省中国四国管区行政評価局（局長：米澤俊介）は、次頁の行政相談を受け、民間有識者の意見により国民的立場から行政の改善を図る「行政苦情救済推進会議」に諮って、平成29年8月、各道路管理者に案内標識の改善を働きかけました。

○ 今回の改善は、この働きかけを契機に実現したものです。

総務省中国四国管区行政評価局

http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html



【本件照会先】
首席行政相談官　津江　正博
行政相談官　　児玉　智司
電　　話：082-228-6174　ＦＡＸ：082-228-4955
E-mail：
https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html

【きっかけとなった行政相談】

中国やまなみ街道※１、しまなみ海道※２には、四国方面への表示はあるのに、四国から備北・山陰への表示はなく、これらの方面に行けるかどうか分かりにくい。
備北・山陰へ行けると分かる案内標識も設置してほしい。

※１： 広島県尾道市と島根県松江市を結ぶ「中国横断自動車道尾道松江線」の愛称。尾道市・広島県三次市を結ぶ「尾道自動車道（尾道道）」と、三次市・松江市を結ぶ「松江自動車道（松江道）」）から成る。
※２： 尾道市・愛媛県今治市を結ぶ「西瀬戸自動車道」の愛称。

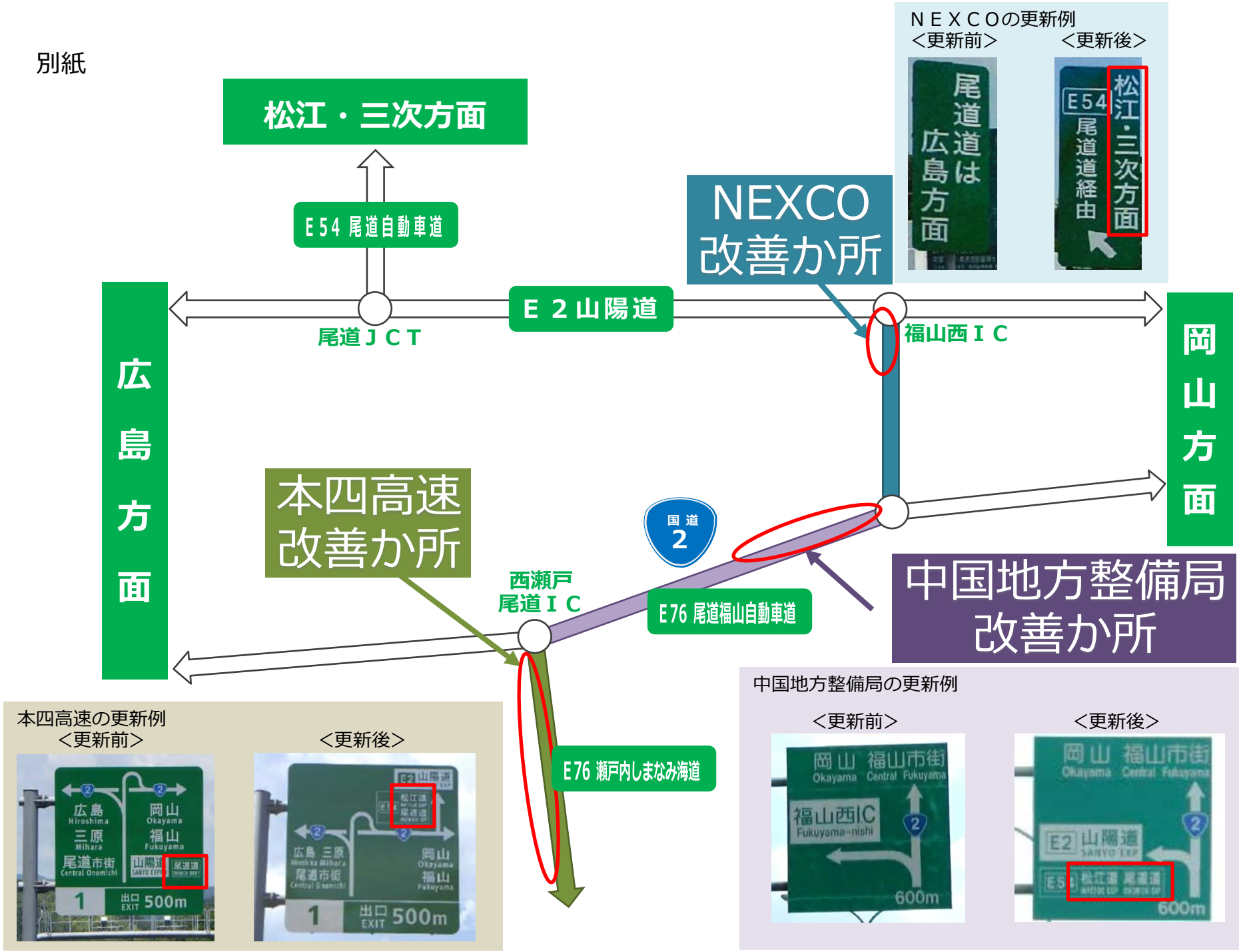
【当局から各道路管理者への働きかけ】

中国地方整備局、ＮＥＸＣＯ及び本四高速は、交通の安全と円滑を図る観点から、「西瀬戸尾道ＩＣ」から「山陽自動車道尾道ＪＣＴ」までの区間（四国方面から備北及び山陰方面への進行方向）において、高速道路の路線番号を案内する標識の更新の際には、備北（三次等）及び山陰（松江等）方面への道路案内を行う必要がある。

【各道路管理者からの回答要旨】

道路管理者	改善か所数	回　答　内　容
中国地方整備局	6	中国地方整備局、ＮＥＸＣＯ及び本四高速の議論の結果を踏まえ、高速道路の路線番号を案内する標識の更新に合わせ、案内標識を改善した。
ＮＥＸＣＯ	4	
本四高速	7	

別紙


松江・三次方面
E54 尾道自動車道
NEXCO
改善か所
ＮＥＸＣＯの更新例
＜更新前＞
＜更新後＞
尾道道は
広島方面
E54
尾道道経由
松江・三次方面
広島方面
E２山陽道
尾道ＪＣＴ
福山西ＩＣ
岡山方面
本四高速
改善か所
国道
2
西瀬戸
尾道ＩＣ
E76 尾道福山自動車道
中国地方整備局
改善か所
E76 瀬戸内しまなみ海道
本四高速の更新例
＜更新前＞
＜更新後＞
広島
Hiroshima
岡山
Okayama
三原
Mihara
福山
Fukuyama
尾道市街
Central Onomichi
山陽道
尾道道
1
出口
EXIT
500m
中国地方整備局の更新例
＜更新前＞
＜更新後＞
岡山 福山市街
Okayama Central Fukuyama
福山西IC
Fukuyama-nishi
600m
E2 山陽道
SANYO EXP
E5 松江道 尾道道

別添

行政苦情救済推進会議について

行政苦情事案への対応に民間有識者の意見を反映させることにより、国民的立場に立って、苦情の原因である行政の制度・運営の改善を図ることを目的として開催しています。

【構成員】（五十音順）

	宇和島正美	（みなと山口合同新聞社 取締役山口新聞編集局長）
〔座長〕	片木　晴彦	（広島大学大学院法務研究科教授）
	日下　知章	（山陽新聞社 取締役総務局長）
	佐田尾信作	（中国新聞社 編集局論説主幹）
	長井紳一郎	（弁護士）
	秦　　孝 成	（中国行政相談委員連合協議会会長）
	福丸　泰文	（山陰中央新報社 前取締役論説委員長）
	森原　昌人	（新日本海新聞社 執行役員・編集制作局論説委員長）

（平成 31 年 1 月 21 日現在）

【開催頻度】

随時（年１～２回程度）